

広報

TSUYAMA Public Relations

つやま

1

2015 (平成27年)
No.723



新春座談会「若者たちから見た津山」

③

年頭所感

②

市政だより (平成25年度決算の概要 ほか)

⑧

ふおとるぼ

⑩

きらめく津山人

②①

けいじばん

②②

あの頃の津山

③②





年頭所感

Tsuyama 2015



津山市長 宮地 昭 範

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

地方創生が叫ばれ、全国のまちが、まちおこしに^し凌ぎを削る時代となりました。本市におきましても、地域経済の底上げと地域外需要の獲得により、元気な津山を創生していきたいと考えております。

今春には「つやま産業支援センター」を設置し、地域の経済発展と雇用創出、そして学術、研究や金融の各団体と連携を強化しながら、中小企業を中心に幅広いサポートを行っていきます。

また地域資源を再認識しながら、まちの魅力やイメージを情報発信するとともに市役所が丸となって津山を市外に売り込む「シティプロモーション」を展開していきます。

その一環として、1月15日から市外の人を対象にした「津山珈琲倶楽部」というファンクラブを立ち上げます。これは、インターネットやEメールを使い、津山の催し物や最近の出来事などについての情報を発信、アンケート調査や特産品プレゼントなどを通して、会員に津山の魅力を知ってもらい、広告塔となってPRしてもらおう取り組みです。

私自身も「シティセールスマン」となり、積極的に売り込んで、人と物、お金の好循環を生み出してまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

本年も皆様にとりまして、幸多き一年でありますようお願い申し上げ、新年のご挨拶いたします。

津山市議会議長 川 端 恵 美 子

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、清々しく新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

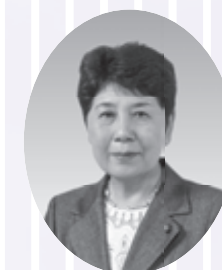
さて、津山市は、平成17年2月28日、1市3町1村が合併し、新たな歴史を刻み始めてから、間もなく10周年の節目を迎えます。

この10年、経済・雇用環境の著しい変化と、急速な人口減少・少子高齢化の進行を受け、本市を取り巻く状況が厳しさを増す中、第4次総合計画に掲げる新生津山市の目指す姿の実現に向けて、市民の皆様とともに懸命に^{いそ}勤しんでまいりました。

本年、これからの10年を展望し、平成28年度から平成37年度までを期間とした「津山市第5次総合計画」が策定されます。20年後、30年後の将来を見据え、誰もが住み続けたいと思う津山市であり続けるためには、これまで以上に市民と議会・行政が一体となり、政策実現を積極的に推進することが求められています。

市議会といたしましても、住民の皆様のご意見を市政に反映する使命を果たすため、今後も、皆様の貴重なお考えをお聞かせいただきながら、議会からの情報をわかりやすく発信し、開かれた議会を目指して全力を尽くしてまいりますので、本年も、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとって、実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新春座談会

「若者たちから見た津山」

今年、津山市の今後10年間の計画「第5次総合計画」策定の年です。市内の高等学校、工業高等学校、大学に通う生徒・学生にお集まりいただき、これからの津山について聞きました。

参加者

石井彩香 (美作大学)
小川勝也 (津山工業高等学校)
小島萌絵 (津山高等学校)
安井悠貴 (津山東高等学校)
松下友香 (津山商業高等学校)
平井雅基 (津山工業高等学校)
難波大輝 (美作高等学校)
織田帆風 (作陽高等学校)
宮地昭範 (津山市長)



津山の良いところ、悪いところを教えてください



○ 良いところ

人がとても優しく、温かみのあるまち（石井）

く挨拶が
れまて
す



観光資源が多いまち（織田）

ケーキのお店も多く、グルメが充実（石井）

病院や学校が多く、医師や学生のまち（小川、小島）

近所の人が気軽に
声を掛けてくれる、
うれしいです

近所付き合いなど、地域の
つながりがある（難波）

自然災害が少ない（小川）

治安が良い（難波）

地域で頑張っている人が多い（小川）

大きな行事がたくさんある
（安井）

さくらまつり
やごんごまつり
など、毎年
にぎわって
います

地元の高校生がお店を出す
イベントが多い（織田）

自然が素晴らしい、森林がたくさんある
（石井、平井）

ごんごバスや大阪への
高速バスなどの交通機
関があり便利
（松下、織田）

ごんごバスは
わたしたち学
生に
とても
大切
な
交
通
手
段
で
す



× 悪いところ

映画館やスポーツができる娯楽施設がなく、
色々な施設が離れていて利用しにくい
（小川、織田、平井、石井、小島）

せっかく良いものがあっても、アピールが下手（小川）

観光地やイ
ベントなど、
必要とPRが
必要



観光名所はたくさんあるが、たばこの吸い殻な
どのゴミが落ちている所が多い（小島、安井）

子どもが安心して遊
べる場所が少ないな
ど、子育てしにくい
まち（小島）

中心市街地には
子どもが安心し
て遊べる所が少
ないと思います



交通マナーが悪い（小川、石井、平井）

バスや鉄道は乗り
おくれたら、帰れ
なくなることもあ
ります

自転車の盗難が多い
（石井）

交通事情が悪い
（難波、平井）

中心市街地にシャッターが閉まっている所が
多いし、駐車場が少ない（松下）

中心市街地に人が少ない
人口が少ない
（小川、安井、難波）

学校帰りにお店に
寄ろうとしても開
いていないお店が
多いです



お店の閉店時間が早い
（織田）

観光資源が多く自然が豊富、災害が少ない、人が優しいなど、津山の良さを言ってもらえてうれしいです。また公共交通や中心市街地の活性化、ごみ問題などにも目を向けていることに、驚いています。今後、解決に向けて取り組んでいきたいです。

現在、津山を市外の人に知ってもらうために広報紙やホームページ、フェイスブックなどを活用しています。しかし、東京や大阪など、市外在住の人に情報発信が十分にできていません。そこで、1月15日(木)から津山珈琲倶楽部 (<http://www.city.tsuyama.lg.jp/tcc/>) をオープンして、市外の人に情報を発信していきます。市外の人に会員になっていただき、津山の良さなどの情報をさらに発信してもらい、津山の知名度アップと活性化を目指していきます。



まず、津山のイメージを教えてください



織田帆風さん
（作陽高等学校2年）

観光名所や自然などの資源は多いのに、それを活用しきれていないと思います

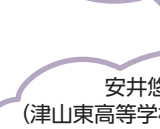


松下友香さん
（津山商業高等学校3年）

津山には、魅力的なお店や観光名所などがたくさんあるので、情報を外へ発信することが必要ですね



津山市長 宮地昭範



安井悠貴さん
（津山東高等学校2年）

家が郡部なので、小さい頃から津山にはいろいろなお店があり、買い物に便利だと思っていました



平井雅基さん
（津山工業高等学校3年）

アルネ津山周辺など、外を歩いている人が少ないですね。また、過疎化が進んでいるように感じます



難波大輝さん
（美作高等学校2年）

中心市街地に人が少なく、郊外に大きなショッピングモールがある典型的な地方都市ですね



小島萌絵さん
（津山高等学校3年）

観光名所が多いけど、道にたばこの吸い殻などのゴミが落ちている印象があります



小川勝也さん
（津山工業高等専門学校4年）

城下町、音楽など、文化があふれるまちです。高等学校もたくさんあるので学園都市というイメージもありますね



石井彩香さん
（美作大学3年）

初めて津山のホテルを見て、とてもきれいでびっくりしました。津山のホルモンうどんは私の実家（香川県）でも有名です

津山の観光といえば何でしょう？



鶴山公園・さくらまつり
（織田、難波、安井、小川、平井）



衆楽園（松下）



つやま自然のふしぎ館
（小島）



城下町（小川）



津山洋学資料館・洋学（石井）

津山だけでなく、奥津、湯原、湯郷など、近隣の観光地と一緒に巡ってもらえれば、県北地域がもっと盛り上がると思います。



難波さん

津山には歴史や文化などを今に伝える観光資源がたくさんあるので、その情報を全国にどうやって発信していくかが大切です。

昨年度、近隣の市町村と連携して美作国建国1300年記念事業などに取り組みました。これからも、近隣の市町村と協力し、より多くの観光客を呼び込めるよう、県北地域を盛り上げていきたいです。





最後にあなたの夢を教えてください



小川勝也さん
(津山工業高等専門学校4年)

ハンドボールをメジャーなスポーツにしたい

現在、ハンドボール部の主将を務めています。今はまだ、あまり知られていないハンドボールを、津山からメジャーなスポーツにしていきたいです。



松下友香さん
(津山商業高等学校3年)

食の力でみんなを元気にしたい

食にとっても興味があり、管理栄養士を目指しています。食の力で、たくさんの人を元気にしたいと思います。

歯科衛生士になりたい

幼い頃から歯の矯正をしていて、歯科衛生士の仕事に興味を持ちました。生徒会の活動や挨拶運動などを続けたことを自信にして夢に向かってがんばりたいです。

技術者として津山を支えたい

高校の機械科で学んだことを生かしたいです。大学に進学して、技術者としての専門知識を身に付け、津山に帰ってきて、技術者として津山を支える人材になりたいと思います。



安井悠貴さん
(津山東高等学校2年)

幸せに生きたい

幸せに生きて、幸せに死ぬのが夢です。自分の周りの人に感謝しながら、自分自身も幸せになりたいです。

みんなに親しまれる鉄道会社の運営に携わりたい

大学へ進学後、鉄道会社に勤務し、鉄道の運行ダイヤを作成する仕事など、さまざまなことを経験したいです。そして、多くの人に親しまれる鉄道会社を作りたいです。



小島萌絵さん
(津山高等学校3年)

小学校教諭になりたい

小学校で英語教育に携わりたいです。また、地域で子どもを育てる環境作りにも興味があるので、大学で専門的に学び、地域に貢献できるようになりたいです。

高校教諭になりたい

国語科の高校教諭になりたいです。言葉の大切さや国語の楽しさを多くの人に伝えたいと思います。



新春座談会で使用した生け花は津山商業高等学校華道部の皆さんに作成してもらいました



みなさん夢に向かってがんばってください



石井彩香さん
(美作大学3年)



平井雅基さん
(津山工業高等学校3年)



難波大輝さん
(美作高等学校2年)



織田帆風さん
(作陽高等学校2年)

これからの津山がどうなっていけば良いですか？



津山市長 宮地昭範



石井さん

中心市街地活性化、自然を大切に

高齢者や若者が、買い物ができる場所が中心市街地にあれば良いですね。また、津山は自然や観光資源、文化遺産が豊富なので、それをもっとPRし、自然や文化遺産を守っていく活動を自然体で行っていければ良いと思います。(石井)



小川さん

公共交通の利用促進

津山では、JRやバスなどの公共交通機関を利用する人が少ないです。10年後、市民みんなが自家用車を利用しないで公共交通機関を利用するよう、中心市街地などにお店を集中させていけば、まちがにぎわうと思います。(小川)



小島さん

コンパクトシティ化、天守閣復元

中心市街地を生活に必要な機能を集中させるコンパクトシティ化していけば、交通手段のない高齢者などにとって住みやすいまちになると思います。また、津山城の天守閣が復元できれば、まちのシンボルとしてまちの人たちの誇りにもなると思います。(小島)



安井さん

高校と市との連携

私たちの高校では津山産ショウガを市と協力してPRしていますが、そのように高校生と津山市が協力してまちをPRすることで、市外の人が津山へ足を運ぶような仕掛けができると良いですね。(安井)

中心市街地活性化

中心市街地のシャッターを開ける必要があります。若者が好きなお店があれば、若者が集まり、まちに活気があふれ、津山が活性化すると思います。(平井)



平井さん

空き店舗対策

中心市街地の空き店舗を無くしたいですね。コミュニティハウスやカフェなど人が集まれる場所や休憩所があれば、人が集まるようになります。学生が勉強できるスペースもでき、近くに文房具店などがあれば、より活性化するのではないのでしょうか。(織田)



織田さん

中心市街地活性化

中心市街地に地元の若者をターゲットにしたお店が入ると良いと思います。学生の交通手段は自転車や徒歩なので、駐車場の心配はいりません。若者の間でフェイスブック、ツイッターなどを利用して、お店の良さなどの情報を広げていけるといいですね。(松下)



松下さん

教育、雇用、社会教育の充実

進学などで一度津山から離れた人が、戻ってきたいと思えるよう、教育や雇用、生涯学習が充実した魅力のあるまちになってほしいですね。(難波)



難波さん

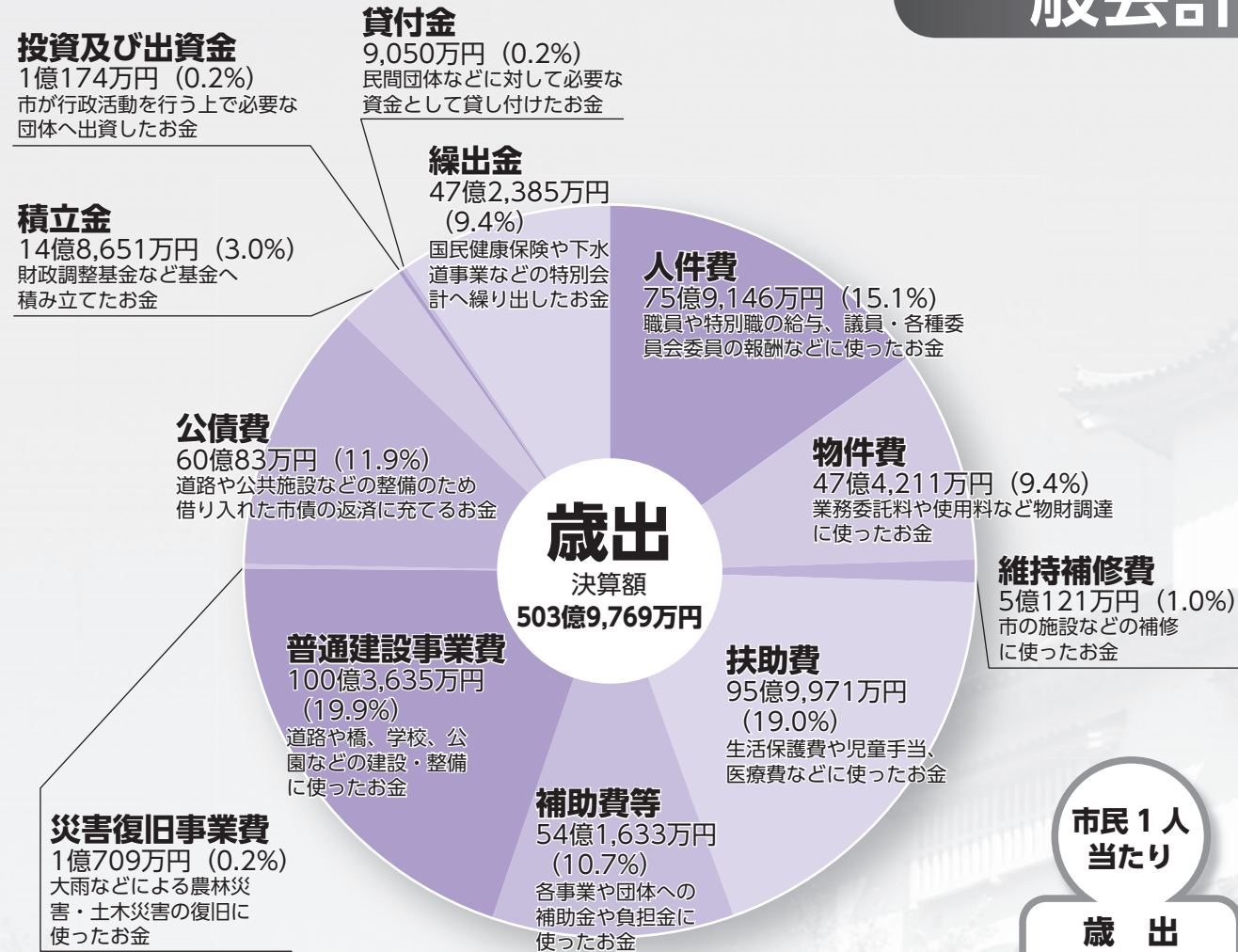


中心市街地の空き店舗対策やコンパクトシティ化という言葉が出ましたが、まちのにぎわいづくりは非常に大切な問題です。
今回、皆さんから頂いた意見や思いを中心市街地の活性化や産業振興、企業立地、子育てしやすい環境づくりなど、今後のまちづくりに生かしていきたいです。そして大学などに進学し、一度津山から出た人も、生まれ育った津山で頑張ろうという気持ちになるようなまちにしていきたいですね。

平成25年度決算の 一般会計

概要をお知らせします

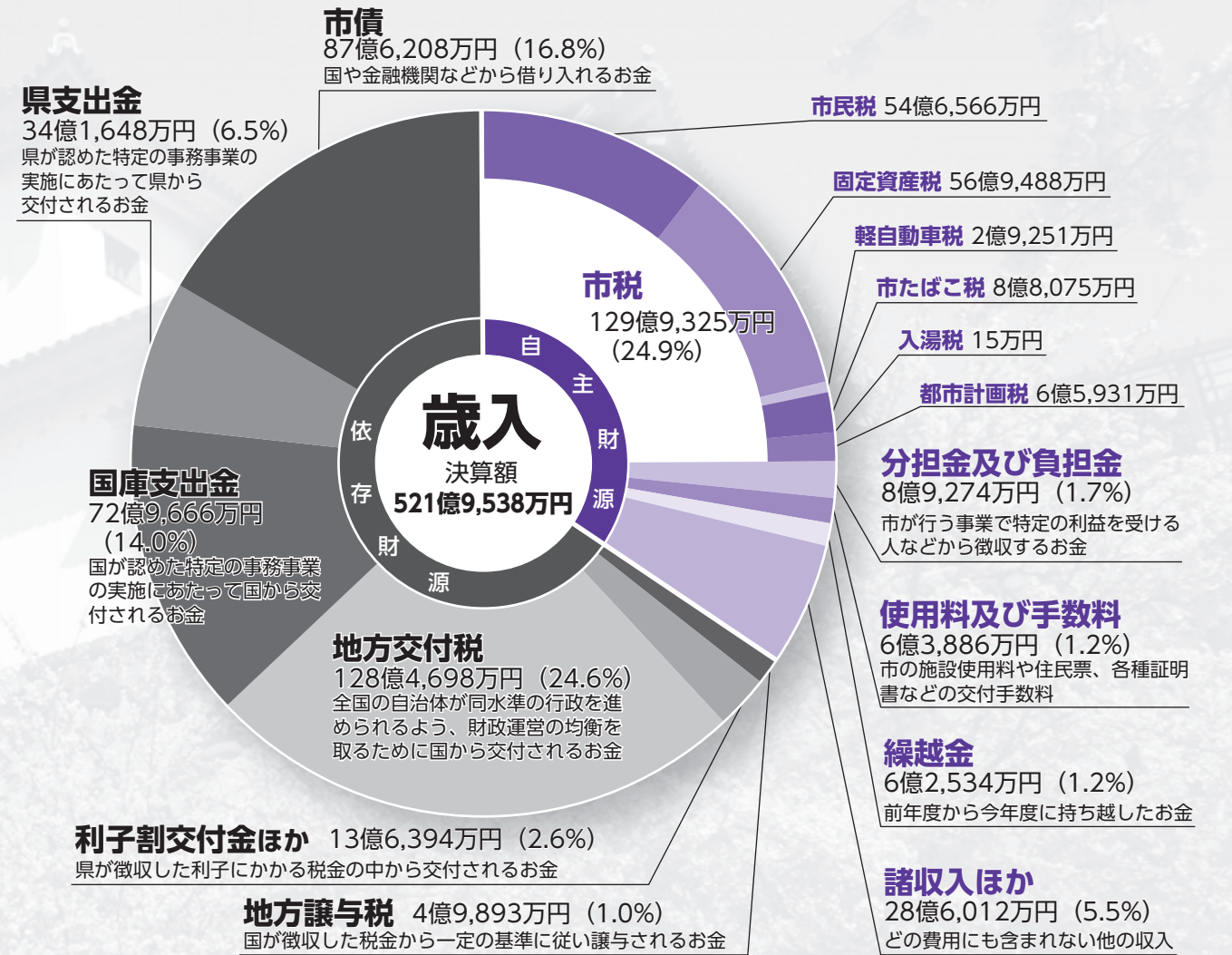
図財政課 ☎32-2020



**市民1人
当たり**
**歳出
約48万円**
(平成25年度末の
人口を基に計算)

区分	決算額	構成比
民生費	157億5,531万円	31.3%
教育費	81億3,682万円	16.1%
土木費	63億6,215万円	12.6%
公債費	60億 236万円	11.9%
総務費	57億2,539万円	11.4%
衛生費	33億9,967万円	6.7%
消防費	16億9,917万円	3.4%
農林水産業費	15億3,642万円	3.0%
商工費	8億7,392万円	1.7%
議会費	3億8,188万円	0.8%
諸支出金	2億4,047万円	0.5%
労働費	1億7,704万円	0.4%
災害復旧費	1億 709万円	0.2%

目的別歳出



歳入の特徴

■歳入決算規模は、前年度比52億639万円(11.2%)の増
■市税は、徴収率が昨年度93.8%から94.2%に上昇。固定資産税の土地・家屋分や市民税所得割の減に対し、市たばこ税と、市民税法人税割が増となり、全体で8507万円(0.7%)の増
■地方交付税は、普通交付税2億436万円の増などにより、全体で2億1408万円(1.7%)の増
■国庫支出金は、地域の元氣臨時交付金や街路事業などに活用した社会資本整備総合交付金の増により、14億4585万円(24.7%)の増
■市債は、小中学校施設耐震化事業や草加部学校食育センター建設事業の実施などにより、32億1391万円(57.9%)の増

歳出の特徴

■歳出決算規模は、前年度比50億9405万円(11.2%)の増
■人件費は、職員数の減や職員給与改定などによる減に対し、退職者数の増に伴う退職手当の増などにより、2億2250万円(3.0%)の増
■扶助費は、障害者自立支援給付費の増などにより、1億6003万円(1.7%)の増
■補助費等は、新クリーンセンター建設事業負担金の増などにより、1億7799万円(3.4%)の増
■普通建設事業費は、小中学校施設耐震化事業や草加部学校食育センター建設事業、津山駅周辺整備事業などにより、47億3164万円(89.2%)の増

預金(基金)と借金(市債)の状況

基金 特定の事業に充てるためや財源不足を補うために積み立てるもの。

平成25年度末残高 116億 161万円

市民1人
当たり

預金
約11万円
(平成25年度末の
人口を基に計算)

主な基金	年度末残高
財政調整基金	39億4,552万円
地域づくり基金	34億 361万円
都市基盤整備事業基金	11億2,886万円
土地開発基金	10億7,307万円
減債基金	3億6,863万円
地域福祉基金	2億9,153万円
エコプラザ整備基金	2億 348万円
人づくり基金	1億9,531万円
地域振興基金	1億7,723万円

市債 一時的なものを除いた借入金のこと。5～30年くらいの期間で返済していく。

平成25年度末残高 695億1,043万円

市民1人
当たり

借金
約66万円
(平成25年度末の
人口を基に計算)

主な市債	年度末残高
臨時財政対策債	182億8,434万円
合併特例事業債	142億3,650万円
地方道路等整備事業債	62億6,973万円
過疎対策事業債	29億7,729万円
学校教育施設等整備事業債	29億1,513万円
上水道事業出資債	19億4,480万円
減税補てん債	10億3,841万円

特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために特定の収入（使用料や保険料など）をその支出に充てるため、経理を独立して設ける会計です。

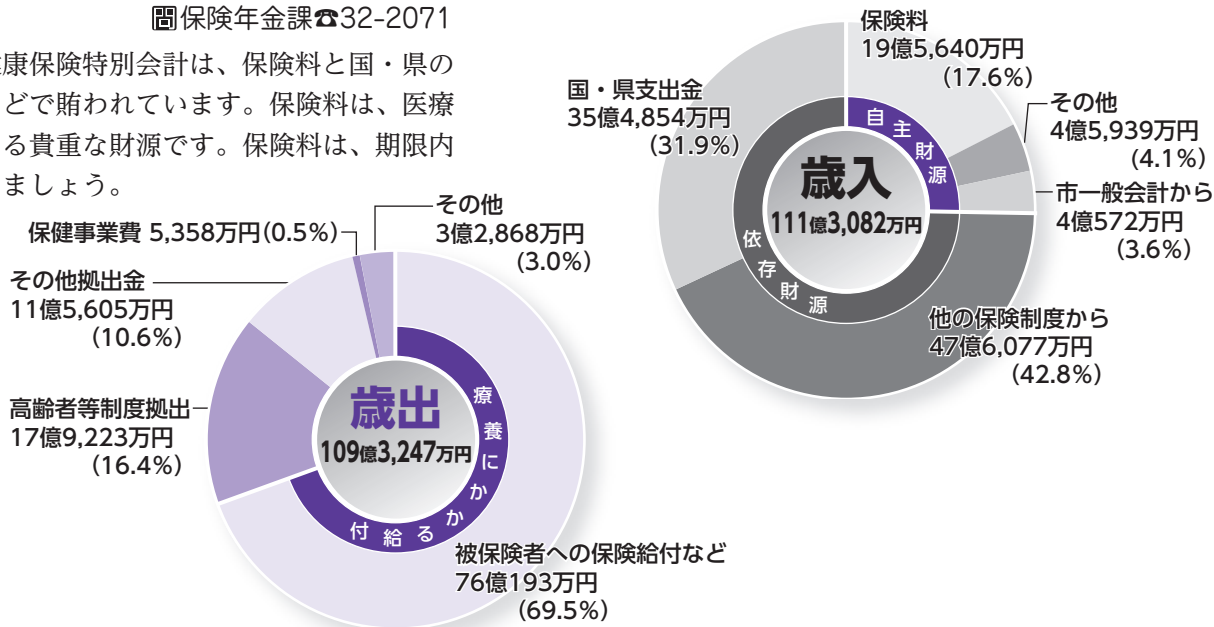
このうち、国民健康保険特別会計について、詳しくお知らせします。

平成25年度特別会計別決算額	会計名	歳入	歳出
	土地開発公社清算事業	121億1,827万円	121億1,827万円
	国民健康保険	111億3,082万円	109億3,247万円
	介護保険	91億4,360万円	90億6,834万円
	下水道事業	53億6,631万円	53億5,696万円
	公共用地取得事業	12億 916万円	12億 916万円
	後期高齢者医療	11億8,422万円	11億8,366万円
	簡易水道事業	2億4,203万円	2億4,203万円
	農業集落排水事業	2億1,227万円	2億1,215万円
	食肉処理センター	1億 185万円	1億 185万円
	奨学金	654万円	594万円
	磯野計記念奨学金	744万円	108万円
	土地取得造成事業	3,538万円	0万円

国民健康保険

図 保険年金課 ☎32-2071

国民健康保険特別会計は、保険料と国・県の支出金などで賄われています。保険料は、医療費を支える貴重な財源です。保険料は、期限内に納付しましょう。



平成25年度の主な事業

生活・教育支援	
小中学校耐震補強等事業 （8小学校、4中学校）	33億2,661万円
児童手当	18億4,304万円
生活保護費	16億3,121万円
草加部学校食育センター 建設事業	6億9,532万円
ときわ園建設事業	5億8,849万円
都市計画道路 総社川崎線整備事業 （山北工区、沼・林田工区）	4億2,298万円
子ども医療費	3億5,044万円
津山東公民館整備事業	1億9,657万円
井口公園整備事業	1億5,331万円
小規模飲料水供給施設 整備費補助金	4,849万円
小中学校スクールヘルパー 配置事業	4,185万円
不妊・不育治療費助成	766万円



向陽小学校耐震化事業



津山駅北口広場整備事業



津山東公民館整備事業



新クリーンセンター建設事業



東循環ごんごバス

産業振興・地域活性化	
中山間地域等直接支払交付金	1億9,555万円
津山駅北口広場整備事業	1億3,385万円
企業立地促進・雇用促進奨励金	9,574万円
農地・水保管理支払交付金	4,467万円
美作国建国1300年記念事業負担金	3,142万円
地域材利用新築住宅助成補助金	2,530万円
農作物鳥獣害防止対策・ 有害鳥獣駆除事業	1,297万円
つやま新産業創出機構補助金	1,264万円
住宅用太陽光発電システム設置補助金	1,197万円
パワーアップ商業振興事業補助金	1,045万円
地域材利用住宅リフォーム補助金	315万円

ごみ対策	
津山圏域資源循環施設組合負担金 (新クリーンセンター建設事業)	2億6,420万円
資源化センター運営業務委託料	1億1,955万円
焼却灰搬出処理委託事業	9,675万円
家庭ごみ指定袋制実施事業	4,069万円
ごみ減量・リサイクル推進事業	3,827万円

歴史・芸術文化	
津山城跡整備事業	3,419万円
史跡美作国分寺跡公有化事業	2,582万円
苅田家町家群整備事業	2,067万円

地域公共交通	
地方バス路線運行維持費補助金	6,225万円
ごんごバス運行補助金	1,500万円
支所間バス運行補助金	1,468万円
市営阿波バス運行業務委託料	513万円
津山・西川線共同バス運行委託料	488万円
津山・柵原線共同バス運行委託料	142万円
津山・富線共同バス運行委託料	97万円

市・県民税と所得税などの申告は、
2月16日(月)～3月16日(月)

所得税と市・県民税の申告は、平成26年中の所得税の精算や平成27年度の市・県民税の計算のために必要で、大切な手続きです。給与所得者でも、その他の所得がある人や各種控除を受けようとする人は申告が必要です。

対象：平成26年中(平成26年1月1日～12月31日)の所得

	市・県民税の申告	所得税及び復興特別所得税の申告
申告が必要な人	●営業や農業などの事業を営んでいる人、または地代・家賃・配当・不動産の売却などの所得がある人で、所得税が掛からない人 ●給与所得者(サラリーマンなど)で、給与支払報告書(源泉徴収票)が市役所へ提出されない人 ●医療費控除や障害者控除などの控除を受けようとする人 ※所得税の確定申告書を提出した人は、市・県民税の申告書を提出したと見なされるので、改めて市・県民税の申告をする必要はありません	●所得の合計額が所得控除の合計額を超える人で、次のいずれかに当てはまる人 ・商業・工業・医業・農業などを営んでいる ・地代・家賃・配当・不動産の売却などの所得がある ●給与所得者(サラリーマンなど)で、次のいずれかに当てはまる人 ・給与などの収入金額が2,000万円を超える ・年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える ・2カ所以上から給与を受けている ●所得税の還付を受けようとする人
会場	会場と申告相談日は、地域によって異なります 12ページの申告相談日程表を確認ください	津山税務署 ※期間中の土・日曜日・祝日は休み ※所得税の還付申告も受け付けています
問	課税課(市役所2階3番窓口) ☎32-2015	津山税務署(田町) ☎22-3147

申告に必要なものチェックシート

☐ 印鑑

収入と経費が分かる資料

- ☐ 給与所得または年金所得のある人 給与、公的年金の源泉徴収票
- ☐ 事業所得(営業、農業など)や不動産所得がある人 収入金額と必要経費をまとめたもの
- ☐ その他所得(一時所得、雑所得、配当所得等)がある人 その支払調書など

各種控除を受けるための資料

- ☐ 医療費控除 支払った医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額が分かるもの
 - ☐ 社会保険料や生命保険料、地震保険料などの控除 支払った保険料の証明書や領収書
 - ☐ 寄附金控除 領収書、証明書
 - ☐ 障害者控除 障害者手帳などの証明書
- ※事業所得(営業、農業など)がある人や医療費控除を受ける人は、必ず事前に領収書などを整理、計算して会場へお越しください

今年はやってみませんか
パソコンで作る確定申告書

国税庁のホームページから、インターネット上で確定申告書を作ることができます。一度やってみませんか。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

電子申告(e-Tax)ホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



申告をする人へのお願い

申告期間中は、会場が大変混雑します。混雑を緩和するために、次の人は、税務署での相談をお願いします

- ・青色申告をする人
- ・雑損控除を申告する人
- ・株式譲渡所得・配当所得・先物取引所得がある人、損失の繰り越しをする人
- ・土地・建物の譲渡所得のある人
- ・住宅ローン控除を初めて申告する人

申告相談日程表

受付時間：午前9時～午後4時

月日	津山地区・市内全域 対象地区	会場	勝北地区・加茂地区 対象地区	会場	久米地区・阿波地区ほか 対象地区	会場
2月16日(月)	城東・城南・中央	市役所2階大会議室	大吉・大岩	勝北保健福祉センター	坪井下	久米支所
17日(火)	鶴城・城北・城西 (小田中を除く)		市場・奥津川		中北上・坪井上	
18日(水)	志戸部・勝部・粉保		西中・西下		宮部上・宮部下	
19日(木)	紫保井・大田・沼・弥生町		新野東・西上		中北下	
20日(金)	川崎・野介代・福岡		新野山形		南方中	
21日(土)	休		休		休	
22日(日)	市内全域		休		休	
23日(月)	北園町・山北		上村・中村		一色・神代	
24日(火)	総社・小原		安井		久米川南	
25日(水)	二宮・院庄		日本原・杉宮・原		領家・宮尾	
26日(木)	小田中・上河原		坂上・上野田・下野田		戸脇・桑下	
27日(金)	高倉・河辺		勝北地区全域		八社・福田下・桑上	
28日(土)	休		休		休	
3月1日(日)	市内全域		休		休	
2日(月)	佐良山・福南	市役所2階大会議室	加茂町物見・加茂町河井・ 加茂町山下・加茂町知和・ 加茂町青柳	加茂町公民館	里公文・里公文上	高野公民館 阿波支所
3日(火)	一宮・高田		加茂町塔中・加茂町宇野・ 加茂町小中原		油木上・油木下・油木北	
4日(水)	林田・田邑		加茂町戸賀・加茂町黒木・ 加茂町倉見・加茂町齋野谷		久米地区全域	
5日(木)	市内全域		加茂町原口・加茂町行重・ 加茂町樺井・加茂町百々		神庭・成名・高野・ 滝尾・広野・大崎	
6日(金)	市内全域		加茂町中原・加茂町成安		尾所・大杉・竹之下	
7日(土)	休		休		休	
8日(日)	市内全域		休		休	
9日(月)	市内全域		加茂町公郷		中土居・大畑	
10日(火)	市内全域		加茂町桑原・加茂町小淵・ 加茂町下津川		下沢・西谷・大高下	
11日(水)	市内全域		加茂地区全域			
12日(木)	市内全域					
13日(金)	市内全域					
14日(土)	休					
15日(日)	市内全域					
16日(月)	市内全域					

※高野公民館での申告相談は3月5日(木)のみです
※該当する日にご都合が悪い場合は、別の日に申告していただいても構いません。会場は混雑が予想されますので、なるべく該当する日にお越しください

年金所得者の確定申告不要制度

年金所得者で一定の条件に当てはまる人は、確定申告をする必要がありません。

対象 公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人

※所得税などの還付を受けたい人は、確定申告が必要です

※市・県民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください



ふるさと納税お礼提供事業者募集

閩産業政策課 ☎32-2081

市では、ふるさと納税を5千円以上していただいた人に「ふるさと津山サポーター年間パスポート」(以下、パスポート)を交付しています。また、1万円以上のふるさと納税をしていただいた人には、記念品を進呈しています。

現在、パスポートを提示することで受けられるサービスや商品、また、寄附者に進呈する商品などの記念品を提供する事業者を募集しています。

募集するサービスや商品

商品価格や入場料の割引、商品・特典などの贈与、その他、業種に応じたサービス

※パスポートを提示することで受けられるサービスや商品は事業者が無償提供

※進呈する記念品の代金の一部は、市が負担

事業者のメリット

事業者は、サービスや商品を寄附者に提供することで、宣伝することができます

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください

不育症治療補助の対象治療が増えました

閩健康増進課 ☎32-2069

市では、不育症の治療を受けている人に治療費を補助していますが、新たに補助対象となる治療が増えました。

対象になる治療

<今まで>

生殖医療専門医
が行う不育治療

+

<新たに追加>

生殖医療専門医以外の
医師が行う不育治療

対象 生殖医療専門医から不育症と診断され、医療保険適用外の不育治療を受けている人

補助額 治療1回につき上限30万円

※1年度につき上限30万円、
通算の上限150万円

※申請方法など、詳しくは
お問い合わせください



子どものショートステイ

閩こども子育て相談室 ☎32-7027

子育て中に病気になったり、家族の看護などで育児ができない時に、近くに子どもを見てくれる人がいない人は、子育て短期支援事業(子どものショートステイ)をご利用ください。

対象 次のすべてに当てはまる家族

①子ども・保護者ともに市内に在住し、住民票を有すること②子どもの年齢が18歳未満

利用できる事案 保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失そう、転勤、出張または学校などの公的行事への参加、育児疲れの場合など

利用期間 7日以内

利用施設(児童養護施設) わかば園(二宮)、立正青葉学園(西寺町)、津山二葉園(林田)

利用料(日額) 2歳未満=5,350円、2歳以上=2,750円

※施設利用中の医療費や施設行事などに参加する費用など、別途実費が必要な場合あり

※市・県民税の課税状況により、利用料が軽減されます。詳しくは、お問い合わせください

知ってください。断層型地震の危険性

閩危機管理室 ☎32-2042

岡山県では、県内に被害をもたらす地震として、南海トラフ巨大地震など大陸プレートが動いて発生するプレート型地震のほか、断層が動いて発生する**断層型地震**も想定しています。

津山市周辺にもいくつもの断層があり、いつどこで地震が発生するか分かりません。地震が起きることを想定し、事前に対策をしておきましょう。

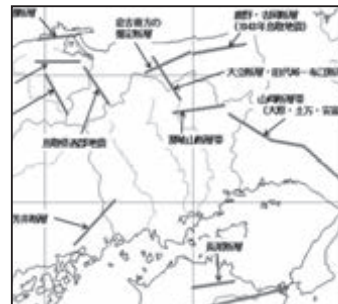
市への大きな被害(震度6以上)が予想される断層型地震とその震度

断層名	山崎断層(*)	那岐山断層(*)	大立断層・ 田代峠ー布江断層
マグニチュード	8.0	7.6	7.2
今後30年の発生確率	ほぼ0~1%	0.06~0.1%	未推計
市内最大震度	6弱	6強	6弱
県内最大震度	6強	6強	6強

※断層名欄の*印は主要活断層

※「岡山県に被害の発生が懸念される断層型地震の被害想定について」(平成26年岡山県発表資料)から抜粋

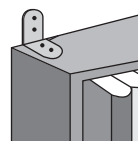
断層型地震の位置



事前にできる対策(例)

●家具などの転倒・落下を
予防しよう

「転倒防止金具」を取り付けることが、
簡単で確実な方法です



●家具の配置や寝る位置
を工夫しよう

家具が万が一倒れてきても、怪我しない
場所で寝るようにしましょう



●重いものは下に
収納しよう

家具の上には、
ものを置かないように
しましょう



農耕車の申告はお済みですか

閩税制課(市役所2階2番窓口) ☎32-2017

乗用装置(座席)付きのトラクターやコンバイン・田植機なども軽自動車税の課税対象です。

次のような場合は、手続きが必要です。

- 農耕車を購入した
- // を譲り受けた
- // を廃車した

手続きは、**3月31日(火)までに
行ってください**

※平成27年度から、農耕車を
含む軽自動車税の税率が改
正されます。改正後の税率
については、広報つやま11
月号または市ホームページ
をご覧ください



避難行動要支援者名簿の整備

閩生活福祉課 ☎32-2063

市では、災害に備えて、避難が困難な人を登録しておく「**避難行動要支援者名簿**」の整備を行っています。

この名簿は、登録者の情報を事前に消防署や警察署、消防団、民生委員などに提供して、円滑な避難支援に役立てるものです。

今後、現在の名簿に登録されている人や登録対象と思われる人に登録用紙を送付しますので、必要事項を記入して返送してください。

対象 要介護3~5の認定を受けている、または身体障害者手帳1・2級を所持している人など

※高齢者などで災害時に自
力で避難することに不安
がある人も受け付けます。
詳しくは、お問い合わせ
ください



市民課での 住民異動手続きのポイント

住民異動届について

ポイント1 転居届、転出届

住所を変更した時は、住民異動届が必要です。市内で住所を異動した時は、異動した日から14日以内に『転居届』を提出してください。

また、市外に住所を異動する時は、事前に『転出届』を提出してください。

ポイント2 手続きには時間の余裕を

例年、2~4月は、住民異動届の届け出が多くなります。窓口が大変混雑しますので、手続きの際は、時間に余裕を持ってお越しください。

※住民異動届は、各支所市民生活課でも手続きができます



閩市民課 ☎32-2052

高額医療・高額介護合算制度

☎国民健康保険＝保険年金課(市役所 1 階 9 番窓口) ☎32-2071、後期高齢者医療制度＝保険年金課(市役所 1 階 8 番窓口) ☎32-2073、介護保険＝高齢介護課(市役所 1 階 11 番窓口) ☎32-2070

高額医療・高額介護合算制度は、1 年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が負担限度額を超えた場合に、超えた金額が支給される制度です。

対象期間 平成25年 8 月 1 日～平成26年 7 月31日

条件 同一世帯で同じ医療保険に加入していること

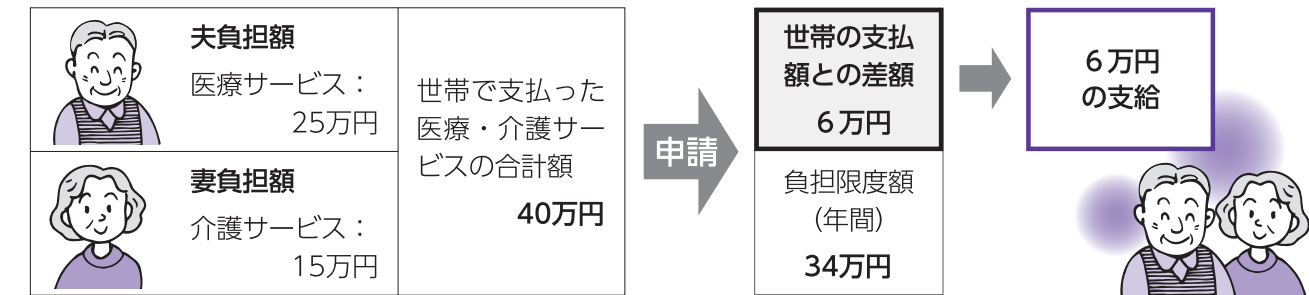
支給申請手続き

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の人	その他の医療保険に加入の人
該当する人には、保険年金課または岡山市後期高齢者医療広域連合から、申請についての通知文書が届きます。 ■送付時期：1 月中 ■支給申請先：保険年金課または各支所市民生活課	該当する人は、加入中の医療保険に申請します。申請時に介護保険の自己負担額証明書が必要です。 ■自己負担額証明書 高齢介護課または各支所市民生活課で発行 ※申請方法など詳しくは、加入している医療保険へお問い合わせください

※対象期間中に就職や退職などで加入する医療保険が変わった世帯員がいる場合は、変更前の医療保険での自己負担額証明書が必要です

※自己負担限度額は、市民税の課税状況などによって異なります。詳しくはお問い合わせください

例 69歳の夫婦 2 人暮らしで、市民税非課税世帯の場合（負担限度額34万円）



「津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のパブリックコメント募集

☎高齢介護課(市役所 1 階 11 番窓口) ☎32-2070

市では、高齢者の保健や福祉、介護保険施策を推進するため、平成27～29年度の計画を策定します。

この計画を策定するため、広く意見を募集します。

実施期間 1 月21日(水)～2 月20日(金)(必着)

応募資格 市内に在住、または通勤・通学する人

応募方法 高齢介護課または各支所市民生活課に備え付けの様式(市ホームページから印刷可)に記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接提出する

※直接提出の受付時間は平日の執務時間内(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

応募先 〒708-8501 津山市山北520

高齢介護課☎32-2153、

✉kaigo@city.tsuyama.okayama.jp



「つやま見守ろうねット!!」参加事業者募集

☎高齢介護課☎32-2070、☎32-2153

市では、高齢者や障害者などを身近な人たちで見守る「つやま見守ろうねット!!」を立ち上げます。この活動に参加する事業者を募集します。

対象 市内で配達業務など、高齢者や障害者と接する機会の多い業務を行っている事業者

活動内容 日常業務を行う中で、高齢者などの日常生活で何らかの異変に気付いた時、津山市地域包括支援センターに連絡をする

※情報をもとに、津山市地域包括支援センターや高齢介護課が、民生委員や消防署、警察署などの関係機関と連携して対応します

申込方法 ①事業者名②事業者担当者氏名③電話番号を、電話またはファクスで伝え、申し込む

締め切り 2 月10日(火)

中山間地域等直接支払制度～中山間地域にお住まいの農業者を支援します～

☎農業振興課(市役所 4 階) ☎32-2079

中山間地域等直接支払制度は、傾斜がきついため農地を広くできない、農地の面積が小さいため大きな機械で作業ができないなど、農業生産をする上で条件が不利な農地の耕作放棄を防ぐ制度です。

■交付要件

次のすべての要件を満たすこと

・集落で農地の管理方法や役割分担などを「協定」として取り決めること

・5 年以上農業生産活動を継続すること

■集落で決める「協定」の主な内容

○対象農地の範囲

○構成員の役割分担(代表者、農地の管理者、水路・農道の管理者、経理担当者など)

○集落の10～15年後を見据えた将来像

○将来像を実現するための5 年間の活動計画

○交付金の用途

■対象農地

次のすべての条件に当てはまるもの

・過疎法などの地域振興立法で指定された地域や、地域の実態に応じて県知事が特に認めた地域

・「農業振興地域の整備に関する法律」で定める「農用地区域」内の農地

・地目ごとに基準となる傾斜度の条件を満たす農地

・1 協定当たりの合計面積が1 ヘクタール以上

■申請締切 6 月30日(火)

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください

■交付単価(10アール当たり)

地目	区分	金額
田	急傾斜(1 / 20以上)	21,000円
	緩傾斜(1 / 100以上)	8,000円
畑	急傾斜(15度以上)	11,500円
	緩傾斜(8 度以上)	3,500円

注意点

協定に反して十分な管理がなされず、耕作放棄になった場合など、認定年度にさかのぼって交付金を全額返還していただくことがあります。

交付金の返還が必要となる場合の例

・農地の耕作や維持管理(草刈り・耕うんなど)が行われない

・水路や農道などの維持管理が行われない

・多面的機能を増進する活動が行われない

・農地を宅地にするための造成や、太陽光発電設備の設置などを目的とした農地転用を行った

・農地を農地中間管理機構に預け、協定に参加しない者が受け手となった

津山市地産地消実行計画の策定

☎農業振興課☎32-2079

地産地消を進めていくため、津山市地産地消実行計画として具体的な取り組み内容を策定しました。

具体的な取り組みの例

●学校給食へ確実に食材を提供するため、品目を絞って契約栽培を進める

●品質の高い品目の知名度を高めるため、ぶどうまつり、ショウガまつり、小麦まつり、地域産品まつりなどのイベントを活用しPRしていく

●「津山市農商工連携推進計画」の推進団体「つやまF ネット」などと連携し、地元農産物を活用した津山ならではの加工品などの開発や販売を支援する



経営所得安定対策の変更

☎農業振興課(市役所 4 階) ☎32-2079

経営所得安定対策について、平成27年度からの「畑作物の直接支払交付金＝ゲタ対策(麦・大豆・そば・なたねの数量・品質に対する交付金)」と「米・畑作物の収入減少影響緩和対策＝ナラシ対策(米・麦・大豆の販売収入の補てん金)」の交付金の対象者が、次のとおり変更となります。

交付金対象者

認定農業者、集落営農、または認定新規就農者で、平成27年 6 月30

日現在で認定されている人

※規模要件は課されない

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください

